

20030040

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業
(課題番号H14-政策-018)

社会保障負担のあり方に関する研究

総合研究報告書
(平成14～15年度)

総括研究報告書
(平成15年度)

平成16(2004)年3月

主任研究者 金子 能宏

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業
(課題番号H14-政策-018)

社会保障負担のあり方に関する研究

総合研究報告書
(平成14～15年度)

総括研究報告書
(平成15年度)

平成16(2004)年3月

主任研究者 金子 能宏

「社会保障負担のあり方に関する研究」

目次

I. 平成 14～15 年度 総合研究報告	1
II. 平成 15 年度 総括研究報告	9
III. 平成 15 年度 分担研究報告	41
IV. 研究報告（平成 15 年度）	
1. マクロ経済モデルによる社会保障負担の分析	43
金子 能宏（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長）	
山本 克也（国立社会保障・人口問題研究所主任研究官）	
（財）国民経済研究協会	
2. 年金制度の財源選択が世代間と世代内の公平性に及ぼす影響に関する研究	101
－ 2 部門世代重複モデルの応用－	
金子 能宏（国立社会保障・人口問題研究所室長）	
中田 大悟（横浜国立大学中核的機関研究員）	
3. 世代会計を応用した年金・医療・介護の給付と負担の推計	137
金子 能宏（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長）	
山本 克也（国立社会保障・人口問題研究所主任研究官）	
4. 不確実性下の公的年金改革：資産収益リスクと寿命の伸びのリスク	179
宮里尚三（国立社会保障・人口問題研究所研究員）	
5. 社会保障負担が家計行動と所得分配に及ぼす影響に関する分析	195
大石 亜希子（国立社会保障・人口問題研究所室長）	
6. パートタイム女性労働者に対する厚生年金適用拡大と人的控除の影響に関する実証分析	209
金子 能宏（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長）	
7. 社会保障給付費と社会保障負担に関する国際比較研究	223
勝又 幸子（国立社会保障・人口問題研究所室長）	
8. フランスにおける社会保険料徴収のあり方に関する研究	235
江口 隆裕（筑波大学社会科学系教授）	
9. ドイツにおける医療保険の保険料に関する研究	255
松本 勝明（国立社会保障・人口問題研究所）	
10. ドイツにおける雇用に配慮した社会保障負担と年金・医療改革に関する考察	261
ヴィンフリート・シュメール（ブレーメン大学(Universität Bremen)教授）	
—平成 15 年度外国研究者招聘事業報告—	

研究組織

主任研究者

金子 能宏（国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部長）

分担研究者

江口 隆裕（筑波大学社会科学系教授）

勝又 幸子（国立社会保障・人口問題研究所 総合企画部室長）

大石 亜希子（国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部室長）

山本 克也（国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部主任研究官）

宮里 尚三（国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部研究員）

研究協力者 松本 勝明（マックスプランク外国・国際社会法研究所招聘研究者²）

中田 大悟（横浜国立大学講師（中核的機関研究員））

² 平成16年1月より。平成15年12月まで国立社会保障・人口問題研究所

II. 総括・分担研究報告 (平成 15 年度：概要)

II. 総括研究報告書（平成 15 年度）

主任研究者 金子能宏（国立社会保障・人口問題研究所）

社会保障負担については、現在、世代間などで負担の不公平感があるとともに、保険料負担が増大していく中で所得のみの賦課に負担過重感が生じている。そこで、本研究では、社会保障費用をどのように国民が公平に負担していくのが望ましいのかという理念的な側面の検討を行った上で、制度横断的な観点から、社会保障財源として社会保険料と国庫負担の財財源の選択について異なるケースを想定して、その変更が及ぼす影響について推計作業を行う。また、国際比較の観点から、OECD 諸国、フランス、ドイツの社会保障負担に関する改革動向をフォローすることにより、社会保障負担のあり方に関する基礎的資料を提供する。

パートタイム労働者の厚生年金適用を拡大して第三号被保険者を縮小することは年金財政にプラスの効果を及ぼすが、マクロ経済モデルによる推計によれば、それが企業収益ひいては設備投資を減少させて国内総生産の伸びを小さくする可能性があることが確認された。非正規就業者には3号被保険者と2号被保険者との間を出入りするパートタイム労働者の他に、企業に雇用されても1号被保険者として働くフリーターなどがある。今日このような非正規就業者が増加し、就業者が増加している中で、厚生年金加入者が減少し、国民年金加入者が増加する事態になっている。このように非正規就業者が国民年金加入者として増加することが年金制度を通じて世代間の公平性と世代内の公平性に及ぼす影響について2部門世代重複モデルを用いてシミュレーション分析を行った。さらに、社会保障負担は年金のみならず、医療・介護とも関連するので、年金・医療・介護の給付と負担について世代会計による推計を行った。その結果、医療と介護の代替が働いて医療費が低下し介護費用の増加を補う時期があるものの、長期的には介護費用増加のため社会保障負担を上げざるを得ない側面があり、年金改革で将来の保険料率の引き上げが緩やかになったとしても、年金・医療・介護を合わせた負担に対する給付の比率は、将来世代ほど低下する傾向がある。ただし、その比率は1を上回ることから、社会保険に加入するインセンティブは与え続けることができる結果を得た。

国際比較の観点から社会保障負担をみると、EU15 カ国の社会保障の財源構成は多様である。ベルギー・スペイン・フランス・オランダ・ドイツは65%以上を社会拠出としているのに対して、デンマーク・アイルアイルランド・ノルウェーは58%が税財源でありイギリス・ルクセンブルク・スウェーデンも税が大きな割合を占めている。但し、社会拠出中心国と税中心国の違いは、前者における税財源割合の増加によって近年狭まりつつある。特に、フランスとドイツでは、社会保障負担の増大を抑制しつつ、公平な負担の在り方を実現するための取組みが既に始まっていることが把握できた。

A 研究目的

本研究は、公平で安定的な社会保障制度を構築するため、社会保障負担のあり方について制度横断的な検討を行うものである。社会保障負担については、現在、世代間などで負担の不公平感があるとともに、保険料負担が増大していく中で所得のみの賦課に負担過重感が生じている。そこで、本研究では、社会保障費用をどのように国民が公平に負担していくのが望ましいのかという理念的な側面の検討を行った上で、制度横断的な観点から、社会保障財源として社会保険料の変更と国庫負担の財財源の選択それぞれについて異なるケースを想定して、その変更がどのような影響を及ぼすのか、推計作業を行う。こうした推計結果に基づく考察に加えて、国際比較の観点から、OECD 諸国、フランス、ドイツの社会保障負担に関する改革動向をフォローすることにより、社会保障負担のあり方に関する国民の議論に寄与することのできるエビデンスを提供する。

B. 研究方法

平成15年度は、平成14年度に専門家から意見を聴取し検討すべき論点などを整理したことを受けて、各分担研究者により、次のような個別テーマの研究を実施した。

① 昨年度の給付維持方式の場合と比較するため、保険料固定方式における厚生年金の負担賦課の水準および国庫負担の財源選択に関するシミュレーション分析（平成15年度）、フリーターの増大等に見られる就業者に占める国民年金加入者の割合が増加し厚生年金加入者割合が減少する場合に、年

金制度の財源選択が及ぼす影響に関するシミュレーション分析、（平成15年度）、② 就業形態による社会保険適用の不公平さを是正するため、短時間労働者へ厚生年金を適用拡大することがマクロ経済に及ぼす影響に関するマクロ経済モデルによる分析（平成14年度～15年度）、③ 年金・医療・介護の負担と給付の関係をコホート別に見るための世代会計による分析（平成15年度）、④ 資産収益のリスクと寿命の伸びのリスクがある場合の最適な年金給付の所得代替率の世代重複モデルによる推計と負担のあり方に関する考察（平成15年度）、⑤ 社会保障負担と人的控除が就業行動に及ぼす影響についての文献サーベイと女性パートタイム労働者を対象とする実証分析（平成14年度～15年度）。また、国際比較の観点から、EU15カ国における社会拠出の動向をフォローしつつ、フランスの一般社会拠出金（CSG）及びドイツの年金・医療保険における国庫補助や適用範囲などに関して、その考え方、効果、問題点について、政策担当者・研究者などに対する現地ヒアリング調査、文献調査を通じて考察する（平成14年度～15年度）。

C 研究結果

近年、非正規就業者の伸びが著しいため、雇用されて働く人々が増加しているにも拘わらず、厚生年金加入者が減少し、国民年金加入者が増加する事態になっている。非正規就業者が国民年金加入者として増加することが年金制度を通じて世代間の公平性と世代内の公平性に及ぼす影響について2部門世代重複モデルを用いてシミュレーション分析を行った。給付の所得代替率を現

行水準に保つ場合、基礎年金の国庫負担1/2が再分配効果を持つので、基礎年金を消費税で賄う消費税の目的税化よりも、国庫負担とそれを部分的に賄う消費税および賃金への保険料負担が、世代間と世代内の公平性双方から見て他の財源選択よりも好ましい結果となった。次に、保険料固定方式と年金給付の所得代替率を現行水準に保つ場合を比較するため、1部門の世代重複モデルではあるがこれら二つの場合それぞれについて財源選択のシミュレーション分析を行った。給付の所得代替率を現行水準に保つ場合、予定されている基礎年金国庫負担率の引上げをまかなう年金財源の賦課ベースの拡大を消費税で賄う場合は貯蓄と生産活動にプラスの影響を及ぼすが、世代内の公平性には総合所得税（賃金所得と利子所得への賦課）の方がより好ましい影響を及ぼすという結果が得られた。また、保険料固定方式の場合には、資本蓄積に対する抑制効果が少ないことが確かめられた。

パートタイム労働者の厚生年金適用を拡大して第三号被保険者を縮小することは年金財政にプラスの効果を及ぼすが、マクロ経済モデルによる推計によれば、それが企業収益ひいては設備投資を減少させて国内総生産の伸びを小さくする可能性があることが確認された。

社会保障負担の水準を考察する際、好ましい給付水準を賄う水準以上の負担となっているかどうか検討する必要がある。この観点から、資産収益のリスクと寿命の伸びのリスクがある場合の年金給付の所得代替率を世代重複モデルによって推計すると、生涯の期待効用を最大化する最適な所得代替率は50%以下の水準となる場合があるこ

とが見いだされた。ただし、個人の危険回避度が高くなればなるほど最適な所得代替率の値は高くなる結果となっており、シミュレーションの前提となるパラメーターの決め方については慎重に検討を行わなければいけない。

年金保険・医療保険・介護保険における負担に対する給付の比率を世代会計によって推計し、将来の負担のあり方について示唆を得るための分析を行った。平成13年「国民生活基礎調査」年齢別要介護度の分布を前提に将来推計すると、医療と介護の代替が働いて医療費が低下し介護費用の増加を補う時期があるものの、長期的には要介護度が高くなる割合の高い後期高齢者の増加が、介護費用を増加させるため、その費用を賄いつつ社会保険財政維持のため負担を上げざるを得ない側面があり、年金改革で将来の保険料率の引き上げが緩やかになったとしても、年金・医療・介護を合わせた負担に対する給付の比率は、将来世代ほど低下する傾向がある。ただし、社会保険料負担と国庫負担の税負担部分を合わせた負担をとっても、なお給付に対する負担の比率は将来世代も1を上回る水準にあり、社会保険加入のインセンティブは与え続けることができるという推計結果を得た。さらに、国際比較の観点から、社会保障負担の現状と課題を考察した。EU15カ国の社会保障の財源構成は多様である。ベルギー・スペイン・フランス・オランダ・ドイツは65%以上を社会拠出としているのに対して、デンマーク・アイルランド・ノルウェーは58%が税財源であり、イギリス・ルクセンブルク・スウェーデンも税が大きな割合を占めている。ただし、社会拠

出中心国と税中心国の違いは、社会拠出中心国における税財源の割合の増加によって近年狭まりつつある。とくに、フランスとドイツでは、社会保障負担の増大を抑制するとともに、公平な負担の在り方を実現するための取組みが既に始まっていることが把握できた。

D 考察

パートタイム労働者に年金の負担を求めることについては、八代尚宏編著(1997)「高齢化の経済分析」『経済分析』第151号による先駆的なマクロ経済モデルを用いた分析がある。ただし、この分析では第三号被保険者を国民年金に加入させることにより将来の保険料率引き上げが緩和されることを示したが、こうした経済成長率に及ぼすネガティブな影響が必ずしも検証されていなかった。これに対して、本研究のマクロ経済モデルによる分析では、厚生年金の適用拡大が年金財政へのプラスの効果と経済成長率へマイナスの影響が出る可能性というトレードオフを示した点は意義があると考えられる。このトレードオフに留意すれば、景気回復の足取りが遅い現状では、厚生年金の適用拡大が次期年金改正の検討課題となったことは、社会保障負担のあり方を経済成長との整合性に配慮して検討するとすれば、正しい選択であったと考えられる。

欧州諸国では、賃金付随コスト削減の観点から、社会保障給付の抑制と併せて、社会保険料財源から税財源へのシフトがみられるとともに、賦課ベースを拡大し、より公平な負担を実現するためにフランスのCSGのような新たな財源の開発も行われている。ドイツの医療保険改革では、加入義

務の範囲を全国民に拡大するとともに、保険料賦課の対象となる収入の範囲を拡大する「国民保険」の構想と、被保険者一人当たり定額の保険料負担とし、保険料と賃金との関係を切り離す「定額保険料」の構想が提案されている。世代間と世代内の公平性それぞれを理念とすべきことはコンセンサスが得られても、両者を同時に満たすことのできる社会保障負担の枠組みを作るためには理念と社会保障の構造に関する論点整理は不可欠である。また、こうした論点を踏まえつつ、社会保障の負担賦課の見直しを国民が受け入れられるものとするための具体的方法を検討するためには、諸外国の取組みを参考にしつつ、実証分析やシミュレーション分析とを合わせた検討が必要である。本研究では、世代会計による分析を除いて、年金・医療を対象にこれらの分析を行った、分析対象を広げることは今後の課題である。

E 結論

少子・高齢化の進展、家族構造の変化、経済成長の鈍化、失業の増大、国際的な競争の一層の進展などに伴い、先進諸国においては、社会保障負担の増大を抑制するとともに、公平な負担の在り方を実現することが、重要な課題となっている。

そのための取組みが先行して実施されている欧州諸国では、賃金付随コスト削減の観点から、社会保障給付の抑制と併せて、社会保険料財源から税財源へのシフトがみられるとともに、賦課ベースを拡大し、より公平な負担を実現するために一般社会拠出金(CSG)のような新たな財源の開発も行われている。また、これらの対策は、

雇用の拡大、経済成長の促進、購買力の拡大といった国民経済に与える効果を配慮しつつ慎重に実施されている。

本研究によって、我が国に関しても、財源構成の変更や賦課ベースの変更・拡大が、国民経済や社会保障財政に及ぼす影響が明らかになることは、我が国の社会保障負担のあり方について具体的な検討を進める上で重要な基盤を作り出すことにつながるものと考えられる。

F. 研究発表

1. 論文発表

金子能宏・中田大悟・宮里尚三「年金と財政－基礎年金給付の国庫負担水準の影響－」『季刊家計経済研究』,2003年,通巻第60号。

金子能宏「女性パートタイム労働の現状を踏まえた雇用政策と年金制度」国立社会保障・人口問題研究所編『選択の時代の社会保障』（東京大学出版会）,2003年

金子能宏・岩田克彦「ワークシェアリングと労働・社会保障政策」『年金と経済』,2002年,第21巻第3号

2. 学会発表

なし。

G. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし。

Ⅲ. 「社会保障負担の在り方に関する研究」分担研究報告書

Ⅲ—1. マクロ経済モデルによる社会保障負担の分析

主任研究者 金子能宏 (国立社会保障・人口問題研究所)

分担研究者 山本克也 (国立社会保障・人口問題研究所)

研究要旨：社会保障負担の財源選択が、社会保障財政を通じて国民経済に及ぼす影響に関するマクロ経済モデルによる分析を行った。平成14年度は、年金財政収支を過去のトレンドと将来の高齢者人口と合わせて推計する年金ブロックをマクロ経済モデルに含めた分析を行ったのに対して、本年度は、厚生年金におけるパートタイム労働者の適用範囲の拡大の効果が分析できるように労働市場ブロックの拡張を行うとともに、医療保険財政ブロックを組み入れて分析を行った。

厚生年金におけるパートタイム労働者の適用範囲拡大は、パート比率の低下が起こる一方パートタイムを続ける人々の労働時間が伸びることから就業時間×労働力率でみた労働供給を増加させるが、それと同時に厚生年金保険料の企業負担を増加させるために、企業収益の減少、設備投資の減少などを通じて国内総生産を減少させる可能性がある。マクロ経済モデルによるシミュレーションでは、後者の影響が比較的多く、適用拡大は経済成長と必ずしも両立しない結果となった。適用拡大について慎重を期すため次期改正の課題となったことには合理的な面があると考えられる。また、社会保障負担は医療財政とも関連することから、1人当たり医療費が抑制されるならば、医療保険財政を通じて政府の財政バランス等へ及ぼす影響についても推計を行った。

A. 研究目的

現在、2004年の年金制度改革の中で、様々な社会保障制度に関する論議が盛んであるが、年金、医療、福祉などの各制度個別の改正がどのようにして経済全体に波及していくかを明らかにする視点が重要である。そのために、社会保障部門とマクロ経済等の部門とを統合的に組み込んだ計量経済モデルを使い、様々なシミュレーションを試みる必要性は大きい。その分析結果も踏まえたグランドデザインのもとで個別の

制度改定の議論を深めていくことを目指す。

B. 研究方法

モデルの基本構造には大きな変更は無く、「マクロ経済ブロック」「労働市場ブロック」「財政ブロック」「社会保障ブロック」の4ブロックから成立している。マクロ経済ブロックは生産関数を中心に経済のファンダメンタルズを決定する役割を演じる。労働市場ブロックでは労働力率と労働力が決定される。なお、将来

の人口については国立社会保障・人口問題研究所の2002年の中位推計を用いている。財政ブロックは、一般政府、中央政府、地方政府に分かれている。一般会計ベースで歳入・歳出の動きを捕捉するとともに、公的債務の状況がフォローされる。また、社会保障ブロックでは年金、医療保険、労働保険に大きく分かれ、それぞれの社会保障制度の負担と給付の状況がマクロ経済や財政ブロックへリンクされている。そのマクロブロックを中心とした基本的部分のフローチャートは報告書本文の〈図表1〉のとおりである。

C. 研究結果

マクロ経済計量モデルによる政策シミュレーションは以下の通りである。①シミュレーション1：短時間労働者への厚生年金適用拡大を2005年度に実施する。②シミュレーション2：基礎年金の国庫負担比率を2005年度に1/3から1/2に引き上げる。③シミュレーション3：基礎年金の国庫負担比率を2005年度に1/3から1/2に引き上げるとともに、消費税率を2%ポイント引き上げる。④シミュレーション4：短時間労働者への厚生年金適用拡大、基礎年金の国庫負担比率の1/2への引き上げ、消費税率の2%ポイント引き上げを、ともに2005年度に実施する。⑤シミュレーション5：一人当たり医療費を2005年度以降20%引き下げる。それぞれのシミュレーション結果の詳細は、別添資料2「各シミュレーションの結果」に示されている。

D. 考察

各シミュレーションの結果は以下のとお

り。①短時間労働者への厚生年金適用拡大ケース（シミュレーション1）：標準ケースとの乖離をみると、他のケースに比べて実質GDP成長率の低下の度合いが大きくなっている。パートタイマーへの適用拡大は、パート比率の低下が起こる一方パートタイムを続ける人々の労働時間が伸びることから就業時間×労働力率でみた労働供給を増加させるが、それと同時に厚生年金保険料の増大ももたらす。特に後者は企業の設備投資を抑制し資本蓄積のスピードを抑える。事実、実質設備投資をみると標準ケースを下回る結果となっている。このマイナス効果が直接的な労働供給増の効果よりも大きい結果となることを示唆している。適用拡大について慎重を期すため次期改正の課題としたことには合理的な面があると考えられる。また、社会保障負担額と給付額はともに標準ケースを上回っている。第三号被保険者の一部が適用拡大により第二号被保険者にシフトすることで保険料負担は増加するが、それに加えて支給額も増加するという結果が明示されている。さらに、標準ケースに比べ経済成長が鈍化し税収が減収することなどから、公的長期債務の累積ペースはいっそう加速する結果となっている。②基礎年金の国庫負担比率引き上げケース（シミュレーション2）：本ケースは経済成長率への影響は非常にわずかであり、ほとんど影響がみられない。また、前提として年金保険料の引き下げなどの仮定はおいていないため、社会保障の負担や給付への影響も非常に小さい。反面、目立つのは政府債務の増大ペースが大きく加速している点である。その波及により、長期金利も標準ケースよりやや高まっており、その分資本

コストの上昇によって、企業の設備投資がわずかに減速している。③基礎年金の国庫負担比率引き上げ+消費税率引き上げケース（シミュレーション3）：上記のシミュレーション2に比べ、政府債務の累積ペースが抑制されている。他方で、消費税率引き上げが実質消費支出を抑える結果、実質GDP成長率はシミュレーション2に比べわずかながら低下している。また、社会保障の給付及び負担ともに拡大している点が注目される。④短時間労働者への厚生年金適用拡大+基礎年金の国庫負担比率引き上げ+消費税率引き上げケース（シミュレーション4）：5つのシミュレーションのなかで、成長率の低下度合いがもっとも大きい。また、社会保障の負担と給付も標準ケースからもっとも大きくプラスに乖離している。さらに、このケースでも政府長期債務の拡大ペースはプラスであり、財政状況は悪化している。⑤一人当たり医療費の抑制（シミュレーション5）：本ケースでは、家計可処分所得、社会保障給付、政府債務残高の3つ以外にはほとんど影響がない。これは、先述のとおり医療費の抑制が直接的には医療給付の減少という影響しか及ぼさない形でシミュレーションされているからである。医療保険料の引き下げ等の変化は与えていないため、家計には給付の減少効果だけが直接的に及ぶ結果、家計可処分所得のマイナスの乖離幅が大きい。他方で、医療費抑制で給付額が減少することにより、社会保障の負担・給付のバランスが改善され、その結果、政府債務にプラス効果を及ぼすことが考えられるが、本シミュレーション結果からはその影響が確認できない。

パートタイム労働者に年金の負担を求め

ることについては、八代尚宏編著(1997)「高齢化の経済分析」『経済分析』第151号による先駆的なマクロ経済モデルを用いた分析がある。ただし、この分析では第三号被保険者を国民年金に加入させることにより将来の保険料率引き上げが緩和されることを示したが、こうした経済成長率に及ぼすネガティブな影響が必ずしも検証されていなかった。これに対して、本研究のマクロ経済モデルによる分析では、厚生年金の適用拡大が年金財政へのプラスの効果と経済成長率へマイナスの影響が出る可能性というトレードオフを示した点は意義があると考えられる。このトレードオフに留意すれば、景気回復の足取りが遅い現状では、厚生年金の適用拡大が次期年金改正の検討課題となったことは、社会保障負担のあり方を経済成長との整合性に配慮して検討するとすれば、正しい選択であったと考えられる。

E. 結論（今後の課題）

マクロモデルという“計量”の世界では、どのような形態であれ社会保障への負担の増加は経済成長を低下させ、社会保障の供給の抑制は経済成長を上昇に導く。その理由は、社会保障負担により消費の落ち込みと、輸出競争力の低下が起こるかのうせいがあるからである。低い消費性向は高齢者の貯蓄が高いことと関連し、これは老後に対する不安、言い換えれば社会保障、特に医療・介護の供給に対して不安を持っていることの現れである。北欧のように、いわゆる国民負担率が高くととも（ある程度の調整は必要だが）医療・介護の供給に不安がなければ不満も、過剰な貯蓄も必要ないことになる。また、本モデルでは、改善の余

地があるが、わが国のように輸出指向の産業構造を持っている場合、諸外国との価格競争は熾烈となる。しかし、労働者の権利が確立されていないアジアやその他の途上国における労務コストを基準として自国の労働労働条件の拡充に二の足を踏むのは好ましくない。むしろやるべきことは、国際競争の中でわが国が雇用を確保しつつ負担しうる社会保障の負担と給付の関係を明らかにしつつ、途上国に対しては年金や医療・介護保険の制度や運営方法のノウハウを広め、労働条件が改善されるという方向で競争条件を揃えることが必要であろう。どの国も高齢者が増加するという事実は変えられず、社会保障負担は増える傾向にあるが、問題は負担に見合う供給を行うこと

であり、この面の研究が今後必要となる。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

Ⅲ－２．年金制度の財源選択が世代間と世代内の公平性に及ぼす影響に関する研究

国民年金加入の非正規就業者が増加する場合の影響に関する研究 － 2 部門世代重複モデルの応用－

分担研究者 金子能宏（国立社会保障・人口問題研究所部長）

研究協力者 中田大悟（横浜国立大学中核的研究機関研究員）

研究要旨：所得・消費・資産に対する負担能力に応じた負担賦課のあり方を、世代間と世代内それぞれの公平性を視点として検討するために、学歴別賃金に基づく4所得階層をもつ世代重複モデルを作成し、これを用いたシミュレーション分析を行った。平成14年1月の将来推計人口に対応して、12月には「年金改革の方向性と論点」が提示されるなど、新人口推計に対応した年金改革の検討が具体的に始まりつつあることを踏まえて、本研究では、厚生年金の財源選択が国民経済における消費と貯蓄に及ぼす影響、並びに世代別にみた負担と給付に及ぼす影響を分析した。基礎年金給付2分の1の国庫負担を現行の租税により賄うとした上で、それ以外の年金給付を賄う方法として、消費税、賃金所得に対する保険料負担、利子所得と賃金所得に対する総合課税の三つを比較すると、消費税による場合は人々の生涯消費を増加させるものの、所得階層間の生涯消費の格差は他の財源選択の場合よりも大きい傾向が示された。

A. 研究目的

スウェーデンの擬似的確定拠出方式を導入した老齢年金改革や、ドイツにおける保険料率の上限設定などに代表されるように、欧米先進各国においても、人口高齢化、経済の低成長等を背景に社会保障改革が進展している。わが国においても、平成14年1月の将来推計人口に対応して、同年12月には「年金改革の方向性と論点」が提示され、それを基に、政府内でも平成16年に予定されている年金制度改革に向けて、具体的な検討・審議が始まっている。本研究では、このような年金改革の流れの中で、社会保障負担のあり方を考察するために、自営業部門と企業雇用者部門からなる2部門各4所得階層をもつ世代重複モデルを作成し、

これを用いて年金制度における財源選択が消費・貯蓄に及ぼす影響を及ぼし、ひいては世代内・世代間の公平性と経済全体の効率性にどのような帰結をもたらすのかという点に関してシミュレーション分析を行う。

B. 研究方法

本研究では、年金制度の財源選択が国民経済における消費と貯蓄に及ぼす影響、並びに世代別にみた負担と給付に及ぼす影響を分析することができるように、世代重複モデルでありかつ経済変数が内生的に決まる一般均衡動学モデルを、2部門各4所得階層を持つように拡張し、シミュレーション分析を行う。分析対象の年金制度は、従

来の研究がすべて厚生年金を対象としていたのに対し、本研究では国民年金と厚生年金の両制度を対象とする。したがって、一国全体の経済は、全人口は平成14年の将来人口推計に従って推移するが、雇用形態によって自営業者部門と企業雇用者部門の2部門に分かれる。各部門はそれぞれ異なる生産関数に従って生産活動を行う。ここでは自営業者は労働のみを用いて生産活動を行い、企業部門は資本と労働の2生産要素を用いて生産を行うものとする。また、各部門の所得階層は、「国民生活基礎調査」にある所得4分位の所得格差をもとに、各部門の家計に賃金格差のインデックスを与え生成された、固定的な階層である。自営業者は現役時代にその所得水準にかかわらず固定的な年金保険料を徴収され、退職後は基礎年金(国民年金)のみ給付される。企業雇用者は現役時代、所得に一定割合の年金保険料を課せられる。そして退職後は所得比例部分も含めた厚生年金を受給する。基礎年金(国民年金)のうち国庫負担分を差し引いた部分は、両部門の年金保険料を合算したのから拠出され、その他の企業雇用者の保険料は厚生年金の所得比例部分に当てられることとなる。以上の前提のもとに、動学的一般均衡シミュレーション分析を行う(モデルを解析に使用したプログラミング・ソフトは Matlab)。基礎年金給付2分の1の国庫負担を租税により賄うとした上で、それ以外の年金給付を賄う財源として、消費税、賃金所得に対する保険料、利子所得と賃金所得に対する総合課税、また給付と負担の在り方として保険料固定方式、給付水準維持方式のそれぞれの場合を取り上げ比較する。

C. 研究結果

基礎年金給付の国庫負担については現行の税制により賄うとした上で、それ以外の年金給付を消費税によって賄う場合は、高齢化に伴う国民経済の貯蓄率の低下の程度を緩和して、人々の生涯消費を増加させるのに対して、賃金所得に対する負担によって賄う場合(社会保険料による負担もモデルの上ではこれに含まれる)、引退後に備えて貯蓄する時期(勤労期間)の可処分所得の低下が大きくなるので、国民経済の貯蓄率の低下が大きくなり、それだけ生涯所得が小さくなる傾向が見られる。これは、所得階層別とはなっていない従来の分析結果と整合的である。それに対して、所得階層間の生涯消費の格差の大きさは、消費税で賄う場合の方が、他の財源選択の場合よりも大きい傾向が示された。

さらに、保険料固定方式の場合には、給付維持方式に比べて資本蓄積に対する抑制効果が少ないことが、2部門モデルにおいても確認された。

DとE. 考察と結論

「社会保障構造の在り方について考える有識者会議」報告書『21世紀に向けての社会保障』において、「社会保障制度について税制など関連する諸制度の検討を含め、総合的・包括的な改革に取り組む」ことや、「社会保障については、より総合的にとらえて、世代間、世代内の公平を確保していく」ことの必要性が指摘されている。

本研究では、「社会保障の負担のあり方に関する研究」において社会保障の財源選択が消費・貯蓄に及ぼす影響を分析することが一つの課題となっていることを鑑みて、まずこれらの影響を世代間の公平性と世代

内の公平性との二つの基準で評価しながら分析するモデルを作成した。基礎年金給付2分の1の国庫負担を租税で賄った上で、それ以外の年金給付を消費税で賄うことは、生涯所得を増大させるという意味で経済効率的であるが、生涯所得の格差が大きい傾向があるという意味では何らかの所得再分配的な配慮を要する財源選択と理解することができる。もちろん、どのような再分配政策と組み合わせるべきかについては、所得階層間の生涯所得の格差を評価することが社会的厚生関数の置き方に依存するので、今後の検討が必要である。また、世代間の公平性からより詳細な検討を加えるためには、モデル分析により推計された年金の負担と給付を生まれ年別（コホート別）かつ所得階層別にクロス集計し、財源選択の相違により、このクロス集計表の結果がどのように変化するかを考察する必要がある。（この点は今後の課題としたい。）

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表：

金子能宏・中田大悟・宮里尚三「年金と財政－基礎年金給付の国庫負担水準の影響－」『季刊家計経済研究』,2003年,通巻第60号。

2. 学会発表：

なし

H. 知的所有権の所得状況

1. 特許取得：

なし

2. 実用新案登録：

なし

3. その他：

なし

Ⅲ—3. 世代会計を応用した年金・医療・介護の給付と負担の推計

主任研究者 金子能宏（国立社会保障・人口問題研究所）

分担研究者 山本克也（国立社会保障・人口問題研究所）

研究要旨：社会保障負担のあり方を世代間の公平性を視点に分析する枠組みとして、世代会計は重要である。重複世代モデルによる分析では厚生年金における世代内の公平性と世代間の公平性に着目した社会保障負担の財源選択の分析を行い、マクロ経済モデルによる分析では厚生年金の適用対象者の拡大と医療費抑制の試みが及ぼす影響について分析したが、介護保険を含む分析とはなっていない点を補いつつ、世代間の公平性を視点とした社会保障負担の分析を行うために、年金保険・医療保険・介護保険それぞれの負担と給付をコホート別に跡づけて負担に対する給付を比較する世代会計による分析を行った。

平成 13 年「国民生活基礎調査」で公表された年齢別要介護度の分布を前提に将来推計すると、医療と介護の代替が働いて医療費が低下し介護費用の増加を補う時期があるものの、長期的には要介護度が高くなる割合の高い後期高齢者の増加が、介護費用を増加させるため、その費用を賄いつつ社会保険財政を維持するための負担が上がり得ない側面があるため、年金改革によって将来の保険料率の引き上げが緩やかになったとしても、年金・医療・介護を合わせた負担に対する給付の比率は、将来世代ほど低下する傾向がある。ただし、国庫負担の税負担を含めた負担をとっても、なおこの比率は1を上回る水準にあり、社会保険加入のインセンティブは与え続けることができるという推計結果を得た。

A. 研究目的

社会保障負担のあり方を世代間の公平性を視点に分析する枠組みとして、世代会計は重要な枠組みである。本研究事業では、重複世代モデルによる分析では厚生年金における世代内の公平性と世代間の公平性に着目した社会保障負担の財源選択の分析を行い、マクロ経済モデルによる分析では厚生年金の適用対象者の拡大と医療費抑制の試みが及ぼす影響について分析したが、介護保険を含む分析とはなっていない。このような限界があったのは、世代重複モデルでは要介護者とそうでない者とを消費で区別することが困難であり、マクロ経済モデルでは介護保険導入後間がないため、介護保険ブロックを構成するためには何らかの仮定をおいた推計をせざるを得ないからで

ある。介護保険を含む分析を行うには分析の枠組み毎に困難を伴う者であるが、世代間の公平性を視点とした社会保障負担の分析を行うためには、年金保険・医療保険・介護保険それぞれの負担と給付をコホート別に跡づけて負担に対する給付を比較する世代会計による分析を行う必要がある。本年度は、平成 13 年「国民生活基礎調査」が公表され、ここに含まれる年齢階級別要介護度の分布を用いて、介護費用をコホート別に推計し直すことが可能となった。そこで、本研究では、年金保険・医療保険・介護保険それぞれの負担と給付をコホート別に跡づけて負担に対する給付を比較する世代会計による分析を行う。

B. 研究方法

推計「人口統計資料集」「2002年1月将来推計人口」から男女別・年齢階級別人口を得て、これに「賃金センサス」年齢階級別現金給与と過去の保険料率の推移から、コホート別の社会保険料負担を求めた。これに「家計調査」年齢階級別勤労者世帯の費目別消費額と社会保険・税等の負担からコホート別の消費税額と所得税額等を推計した。コホート別国税収入の内、「社会保障統計年報」を基に社会保障給付費の国庫負担となる割合を求め、その割合の分だけ消費税、所得税の社会保障負担部分として、コホート別の社会保険料に加えて、コホート別の社会保障負担を推計した。年金給付については、社会保険庁「事業年報」より1人当たり給付額を、医療給付については1人当たり国民医療費を、介護給付については「介護世帯調査」要介護度別1人当たり給付額を、それぞれ初期値として将来の各給付の将来推計を行った。将来推計における経済的要素は、厚生労働省「年金改革の骨格と方向性」の要素と同じ値を採用した。このように得られたコホート別の社会保障負担と1人当たり給付費からコホート別の負担に対する給付の比率を推計すると共に、社会保障財政収支の推計を行った。なお、本研究では、上記のデータに基づく推計のため、自営業世帯を含んでいない。これを含む拡張は、今後の課題としたい。

B. 研究結果

「年金改革の骨格と方向性」で年金給付について、給付維持方式と保険料固定方式との推計が示されていることに対応して、年金・医療・介護の負担に対する給付の比率を見る推計においても、年金が給付維持方式を採った場合と保険料固定方式を採っ

た場合それぞれについて、年金給付のスライドの仕方ごとにケース分けをして推計を行った。

(1) 給付維持方式のもとでの推計
main1-3なし：給付維持方式のもとで、国庫負担1/3を消費税で賄い消費税率の追加的上昇は年金給付にスライドさせない場合の推計、main1-3あり：給付維持方式のもとで、国庫負担1/3を消費税で賄い消費税率の追加的上昇は年金給付にスライドさせる場合の推計、main1-2なし：給付維持方式のもとで、国庫負担1/3を消費税で賄い消費税率の追加的上昇は年金給付にスライドさせない場合の推計、main1-2あり：給付維持方式のもとで、国庫負担1/3を消費税で賄い消費税率の追加的上昇は年金給付にスライドさせる場合の推計。
(2) fix1-3なし：保険料固定方式のもとで、国庫負担1/2を消費税で賄い消費税率の追加的上昇は年金給付にスライドさせない場合の推計、fix1-3あり：保険料固定方式のもとで、国庫負担1/2を消費税で賄い消費税率の追加的上昇は年金給付にスライドさせる場合の推計、fix1-2なし：保険料固定方式のもとで、国庫負担1/2を消費税で賄い消費税率の追加的上昇は年金給付にスライドさせない場合の推計、fix1-2あり：保険料固定方式のもとで、国庫負担1/2を消費税で賄い消費税率の追加的上昇は年金給付にスライドさせる場合の推計。

DとE. 考察と結論

平成13年「国民生活基礎調査」で公表された年齢別要介護度の分布を前提に将来推計すると、医療と介護の代替が働いて医療費が低下し介護費用の増加を補う時期があるものの、長期的には要介護度が高くなる

割合の高い後期高齢者の増加が、介護費用を増加させるため、その費用を賄いつつ社会保険財政を維持するための負担が上がるを得ない側面があるため、年金改革によって将来の保険料率の引き上げが緩やかになったとしても、年金・医療・介護を合わせた負担に対する給付の比率は、将来世代ほど低下する傾向がある。年金給付が消費税率にスライドする場合とそうでない場合を推計したが、そうでない場合の方が、年金給付が年金・医療・介護給付に占める割合の伸びが小さいものの、介護費用の伸びを相殺するほど給付費全体を抑制するほどの効果は持ち得ない結果となっている。ただし、いずれの場合にも、国庫負担の税負担を含めた負担をとっても、なおこの比率は1を上回る水準にあり、今回の年金改革を実施しつつ、1人当たり国民医療費のトレンドが過去と同様に推移するように医療政策が実施される限り、社会保険加入のインセンティブは与え続けることができるという推計結果を得た。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表：

なし

2. 学会発表：

なし

H. 知的所有権の所得状況

1. 特許取得：

なし

2. 実用新案登録：

なし